

意見書案第 11 号

教育予算の拡充を求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年10月11日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

鬼塚昌宏

淀川幸二郎

はしだ和義

田中たかし

堤田寛

勝山信吾

森あやこ

山田ゆみこ

津田信太郎

尾花康広

倉元達朗

近藤里美

教育予算の拡充を求める意見書

令和3年に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校の学級編成の標準が段階的に、35人に引き下げられます。今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実現も必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校などに対応しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴う新たな業務も発生しています。

子どもたちの教育水準を向上させること、また、子どもたちに豊かな学びを保障することは社会の基盤づくりにとって極めて重要であることから、国の施策として財源措置を行い、十分な教育予算を確保することが必要です。

しかしながら、三位一体改革の中で、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられたことにより、地方自治体の財政状況が依然として厳しい中、更に負担が増加しています。独自財源により教職員の人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間で教育格差が生じることも大きな問題です。

よって、福岡市議会は、国会及び政府が、子どもたちの教育環境を更に改善していくため、地方自治体の教育行政の充実に向けた教育予算の拡充を図られるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、

文部科学大臣、内閣官房長官、

内閣府特命担当大臣（経済財政政策）宛て

議長 名